
令和 7 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和 7 年 7 月 10 日（木） 9:30～12:00

場 所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

武藤専門委員長

3 議 事

（1）公共事業の再評価について＜継続審議＞

- ・ 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・ 林道整備事業 畑福線（葛巻町）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）

（2）第 3 回専門委員会（現地調査）について

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	副専門委員長
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 教授	林政学	
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	欠席
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 准教授	交通工学	
松 林 由里子	岩手大学理工学部 助教	海岸工学 水工学	欠席
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

(敬称略)

令和 7 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料 No. 1 令和 7 年度第 2 回公共事業評価専門委員会詳細審議対象地区 位置図

資料 No. 2 公共事業再評価詳細審議資料

- ・経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）
- ・林道整備事業 畑福線（葛巻町）
- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道 340 号
和井内～押角（宮古市）
- ・総合流域防災事業（河川）一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）

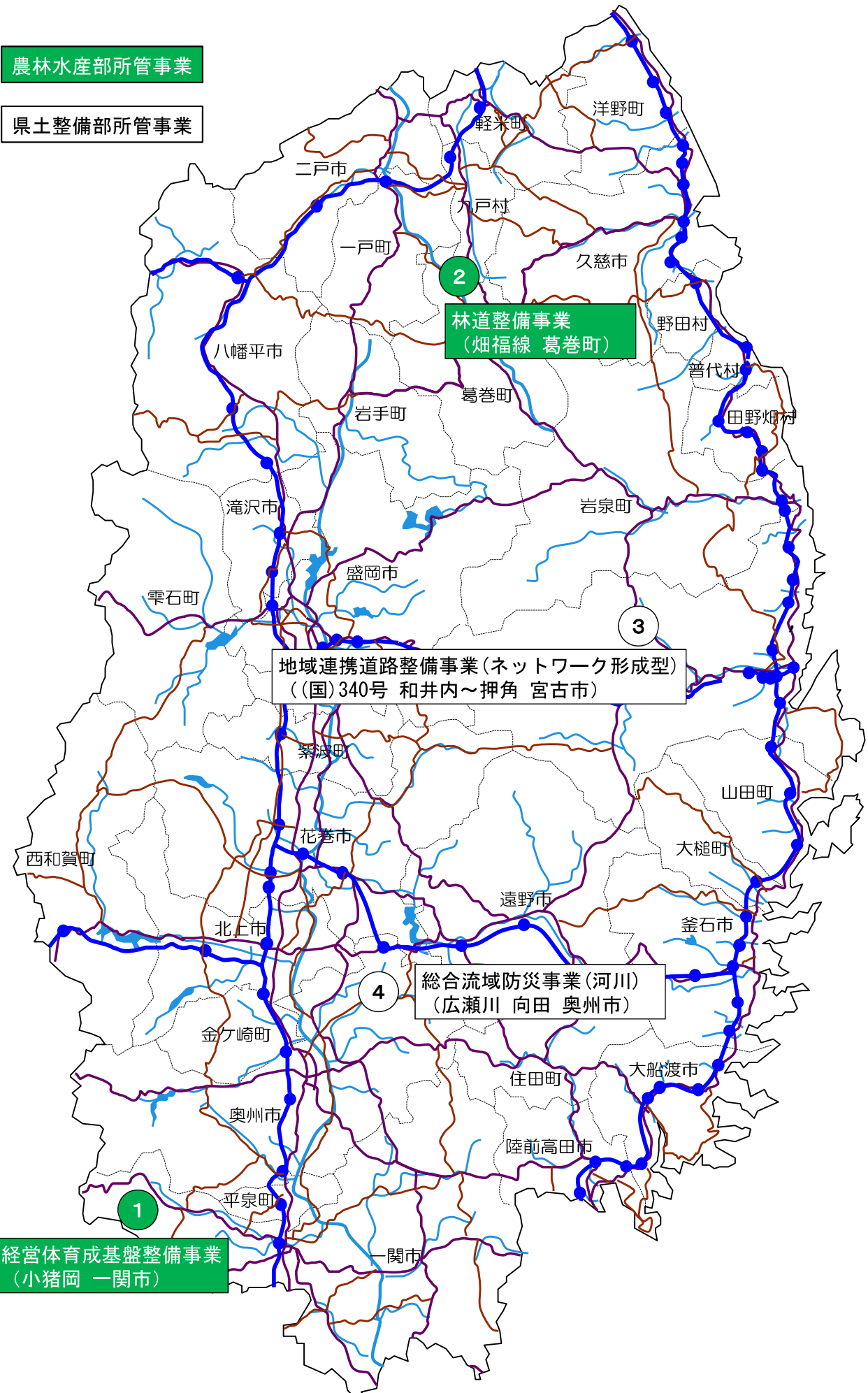
資料 No. 3 令和 7 年度第 3 回公共事業評価専門委員会 現地調査行程（案）

参考資料 令和 7 年度第 1 回公共事業評価専門委員会の審議概要

令和7年度第2回公共事業評価専門委員会詳細審議地区 位置図

● 農林水産部所管事業

○ 県土整備部所管事業



公共事業再評価詳細審議資料 目次

農林水産部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	小猪岡(一関市)	3～6
2	森林保全課	林道整備事業	畑福線(葛巻町)	7～12

県土整備部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
3	道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道 340 号 和井内～押角(宮古市)	13～18
4	河川課	総合流域防災事業(河川)	一級河川北上川水系広瀬川 向田(奥州市)	19～22

公共事業再評価の概要

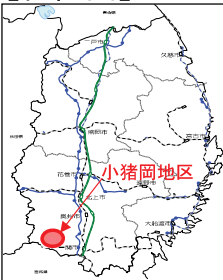
経営体育成基盤整備事業 小猪岡地区

令和7年7月10日
農林水産部 農村建設課

1

1 事業概要

【位置図】



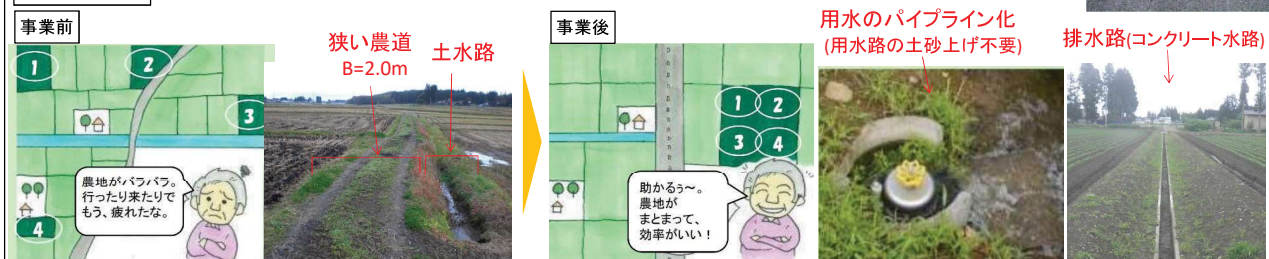
【事業目的】

- ・現 況：小区画(10a)、用排兼用の土水路、狭い農道
- ・整備後：大区画(50a)、用排水路の分離、広い農道

事業の効果

農業生産条件の向上(大型機械導入,維持管理省力化等)により、
担い手への農地利用集積を進め、
経営規模拡大による経営安定化・収益性向上につながる

事業イメージ



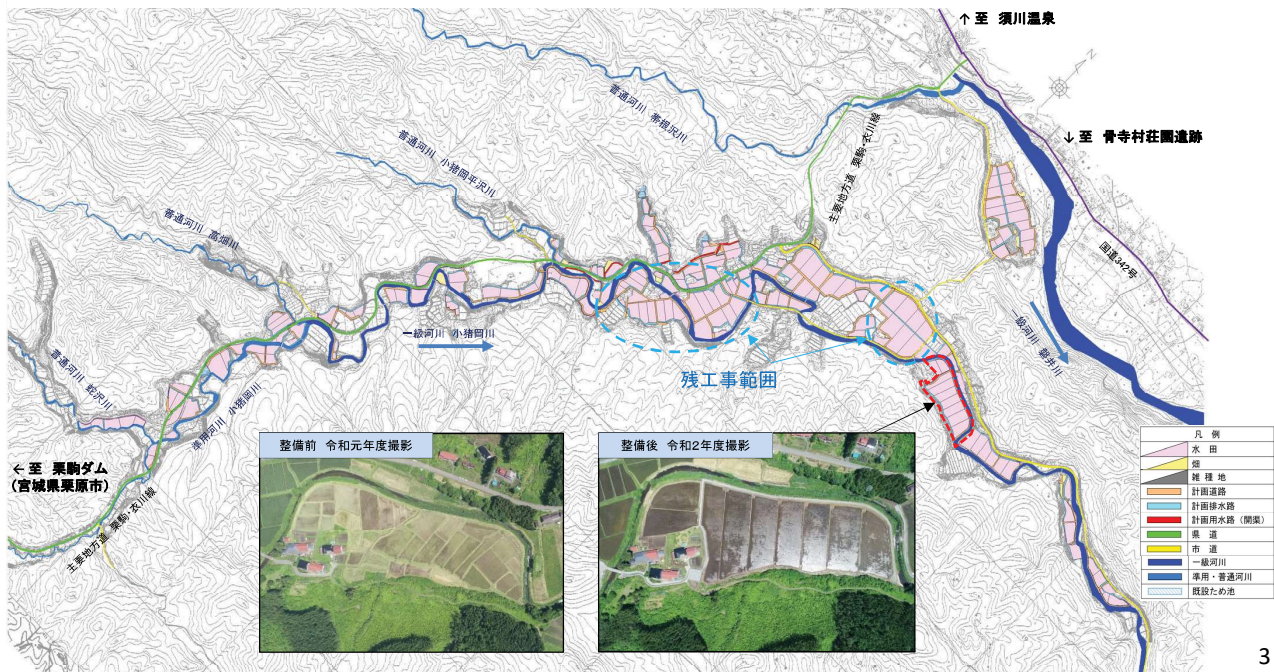
事業内容	区画整理 A=74.5ha
整備目標等	水田整備面積(いわて県民計画(2019～2028)) R5:16,452ha⇒R8:17,300ha
事業期間	平成28年度から令和12年度(当初計画時 平成28年度から令和3年度)
総事業費	3,198百万円(当初計画時 2,497百万円) 令和7年度まで 2,277百万円(進捗率71.2%)

2

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況

- ・区画整理工事は令和6年度までに47.0ha(63%)の整備が完了
 - ・事業により生産条件の向上が図られ、担い手への農地集積が進んでいる
- ※集積率 H27(事業実施前)14.1%、R13(目標年度)100.0%、R5時点59.8%(45.7ポイント上昇)



3

3 社会経済情勢等の変化

評価指標: 効率性(費用便益比 B/C)について

・第1回公共事業評価専門委員会での質問事項

- (1)耕作放棄防止効果について、便益額が増加した理由
- (2)国産農産物安定供給効果について、小猪岡地区は事業着手時から減少し、清田地区は事業着手時から増加した理由(【参考】清田地区 事業着手時:▲3、再評価時:79)

・費用便益分析(手法:新たな土地改良の効果算定マニュアル(2015年9月)) (単位:百万円)

区 分		事業着手時 ① (基準年:2015(H27))	再評価時 ② (基準年:2024(R6))
費用項目	当該事業による費用	2,055	3,262
	その他費用(再整備費、評価期間終了時点の資産価額)	235	313
	総費用【C】	2,290	3,575
便益項目	食料の安定供給の確保に関する効果	2,698	4,063
	作物生産効果	616	924
	営農経費節減効果	2,097	3,164
	維持管理費節減効果	▲15	▲25
	農業の持続的な発展に関する効果	1	38
	耕作放棄防止効果	1	38
	その他効果	51	23
	国産農産物安定供給効果	51	23
総便益額【B】		2,750	4,124
総費用総便益比【B/C】		1.20	1.15

4

3 社会経済情勢等の変化

評価指標: 効率性(費用便益比 B/C)について

効果項目	効果の概要	
作物生産効果	○ 用排水など生産条件が改善されることにより発生する 作物の量的増減 を効果額として算定するもの	➢ 事業ありせば 営農面積の増減及び生産条件の改善による作物生産量 ➢ 事業なかりせば 用水機能が喪失した場合の作物生産量
営農経費節減効果	○ 経営規模が変化することによる 営農経費の増減 を効果額として算定するもの	➢ 事業ありせば 経営規模等変化後(10a⇒50a区画)の営農経費 ➢ 事業なかりせば 現況の営農経費(用水管理に係る経費を除く)
維持管理費節減効果	○ 新設及び改修により発生する草刈や土砂上げ等の 維持管理経費の増減 を効果額として算定するもの	➢ 事業ありせば 機能向上した施設の維持管理に要する経費 (ポンプの維持費、道水路の草刈り、水路土砂上げ、道路の砂利補修) ➢ 事業なかりせば 用水機能が喪失した場合の最低限(道水路の草刈等)の経費
耕作放棄防止効果	○ 農用地の改良や土地改良施設の更新により 耕作放棄の発生が防止され 、農地が有している 作物生産や多面的機能が維持 されることを効果額として算定するもの	➢ 事業なかりせば ・耕作放棄が発生したことに伴い、農作物の作付が減少することによる作物生産額の減 ・営農が継続されることで発現する、景観保全等の多面的機能の損失額
国産農産物安定供給効果	○ 農用地や水利条件の改良等により、受益地域において維持・向上するとみなされる 国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感 を効果額として算定するもの	➢ 事業ありせば 営農面積の増減及び生産条件の改善による、作物生産量に対する収益額及び供給熱量 ➢ 事業なかりせば 用水機能が喪失した場合の作物生産量に対する収益額及び供給熱量

5

3 社会経済情勢等の変化

評価指標: 効率性(費用便益比 B/C)について

耕作放棄防止効果

- ①農用地や水利条件の改良等により**発生が防止される耕作放棄地における作物生産量**を効果額として算定するもの
・年効果額: 耕作放棄面積 × 小猪岡地区の現況の作物生産における単位面積当り純益額
- ②**事業実施により農地が適切に保全され**、地域に応じた様々な**多面的機能が発揮され続ける効果**を、国民が多面的機能保全のために負担してもよいと感じる金額を用いて効果額として算定するもの
・年効果額: 耕作放棄面積 × 544千円/ha(単位面積当り効果額) (※令和6年度から算定手法追加)

小猪岡地区	事業着手時 ①	再評価時 ① + ②	増 減
耕作放棄防止効果 総効果額(百万円)	1	38	37

- ・ 再評価時は**多面的機能に係る効果が追加されたことにより効果額が増**なったもの。

- ・ (参考)多面的機能: 災害防止(水田貯留による被害軽減)、水源のかん養、**景観の保全、生物多様性の保全、伝統文化の保全等**、農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能

(※ _____: R6追加)

6

3 社会経済情勢等の変化

評価指標: 効率性(費用便益比 B/C)について

国産農産物安定供給効果

・農用地や水利条件の改良等により、受益地域において維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果を、国民が国産農産物の安定供給に係る施策に負担してもよいと感じる金額を用いて効果額として算定するもの

・年増加粗収益額 × 49円/千円(単位食料生産額当り効果額)

・年増加供給熱量 × 9.9円/千Kcal(単位供給熱量当り効果額)

小猪岡地区	事業着手時	再評価時	増減
国産農産物安定供給効果 総便益額(百万円)	51	23	▲28

●事業着手時 営農計画(作付面積)

作目	現況(ha)	計画(ha)	増減(ha)
主食用米	57.2	53.5	▲3.7
飼料用米・WCS	5.2	27.3	22.1
牧草	27.0	7.4	▲19.6
その他	6.0	3.9	▲2.1
計	95.4	92.1	▲3.3

●再評価時 営農計画(作付面積)

作目	現況(ha)	計画(ha)	増減(ha)
主食用米	47.6	40.0	▲7.6
飼料用米・WCS	4.3	25.0	20.7
牧草	22.9	1.3	▲21.6
その他	3.3	5.0	1.7
計	78.1	71.3	▲6.8

作付面積 20.8ha減

【便益額減の要因】

・編入除外に伴う地区面積の減により、作付面積が減となったことによるもの。

7

3 社会経済情勢等の変化

評価指標: 効率性(費用便益比 B/C)について

国産農産物安定供給効果

・農用地や水利条件の改良等により、受益地域において維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果を、国民が国産農産物の安定供給に対する施策に負担してもよいと感じる金額を用いて効果額として算定するもの

・年増加粗収益額 × 49円/千円(単位食料生産額当り効果額)

・年増加供給熱量 × 9.9円/千Kcal(単位供給熱量当り効果額) (※令和5年度から算定手法追加)

(参考)清田地区	事業着手時	再評価時	増減
国産農産物安定供給効果 総便益額(百万円)	▲3	79	82

●事業着手時 営農計画(作付面積)及び増加粗収益額

作目	現況(ha)	計画(ha)	増減(ha)	単価(千円/t)	増加粗収益額(千円)
主食用米	39.5	18.1	▲21.4	194	3,026
飼料用米・WCS	0.9	23.9	23.0	23	3,406
牧草	22.0	5.6	▲16.4	90	▲15,231
その他	7.7	11.8	4.1	-	3,753
計	70.1	59.4	▲10.7	-	▲5,046

●再評価時 営農計画(作付面積)及び増加粗収益額

作目	現況(ha)	計画(ha)	増減(ha)	単価(千円/t)	増加粗収益額(千円)
主食用米	39.4	37.3	▲2.1	208	25,605
飼料用米・WCS	0.8	5.8	5.0	30	1,743
牧草	18.6	3.0	▲15.6	30	▲12,618
その他	5.8	6.2	0.4	-	21,930
計	64.6	52.3	▲12.3	-	36,660

主食用米(計画):19.2ha増、飼料用米・WCS(計画):18.1ha減

【便益額増の要因】

・地区の担い手の営農方針が飼料用米の増産から、主食用米を中心とした計画に転換することとしたため、これに伴い単価の高い主食用米が増となり、増加粗収益額に係る効果額が増となったことによるもの。

8

公共事業再評価の概要

林道整備事業 畑福線

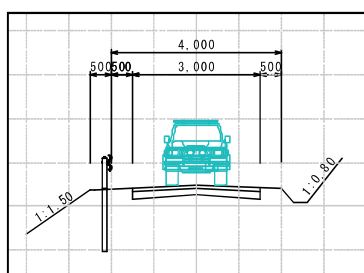
令和7年7月10日
農林水産部 森林保全課

1

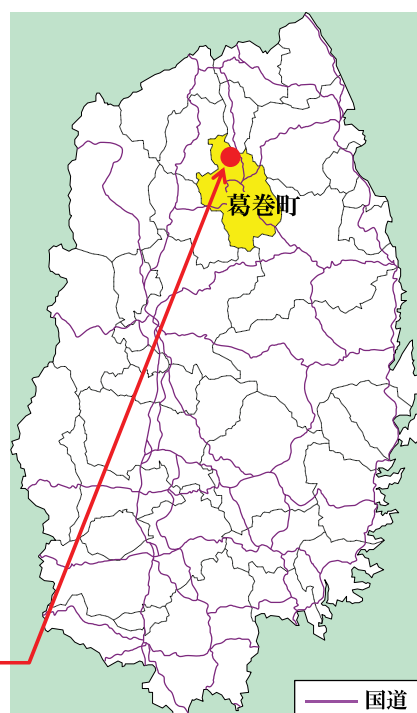
1 事業概要

(1)事業内容

項目	内容
全体計画延長	12,800m
幅員	3.0m (全幅員4.0m)
全体事業費	2,300百万円
事業計画期間	平成18年度～ 令和12年度(25年間)



森林管理道
畑福線

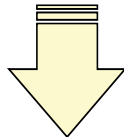


2

1 事業概要

(2)事業計画と実施状況

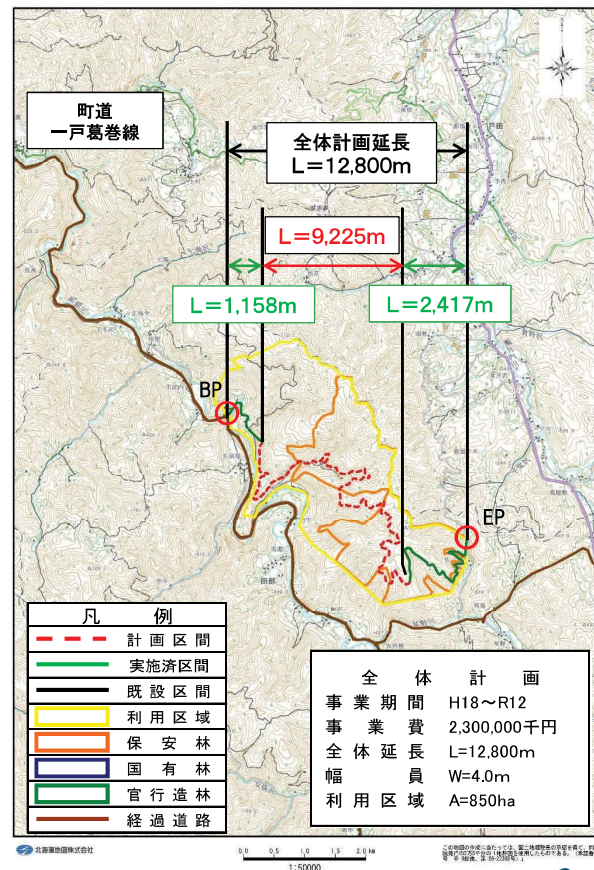
区分	全体	H28～ R7	R8～ R12
事業費 (百万円)	2,300	1,014	1,286
延長 (m)	12,800	3,575	9,225



事業費進捗率
(令和7年度まで)

44.1%

(1,014百万円
/2,300百万円)



3

2 事業の進捗状況等

(1)事業の進捗状況

整備効果の発現状況

計画延長に対する進捗率**28.1%**

(全体延長:12,800m、完成延長(R6年度末):3,575m)

⇒工事が**完成した区間**は速やかに**供用を開始**



完成状況

4

2 事業の進捗状況等

(1)事業の進捗状況

工事遅延の理由

- ▼供用済区間において、融雪等による法面崩落が発生し、工事箇所まで通行できない状況が度々発生。
- ▼資材・労務費等の高騰による単年度整備延長の減少。



5

2 事業の進捗状況等

(1)事業の進捗状況

供用済区間法面の崩落状況

- ▼工事箇所到達するまでに法面崩落が複数箇所発生したため、工事車両が通行できるよう機械及び人力にて崩土を除去。



崩土除去状況



積雪状況

6

2 事業の進捗状況等

(2) 工事遅延による影響と課題

森林整備や木材生産への影響

▼事業期間を延長することで、森林整備や木材生産に遅れが発生しているが、整備された区間においては事業効果が発現している。

▼さらに、事業効果を早期発現するため、下記の課題を解決し、事業を進めていく。

課題

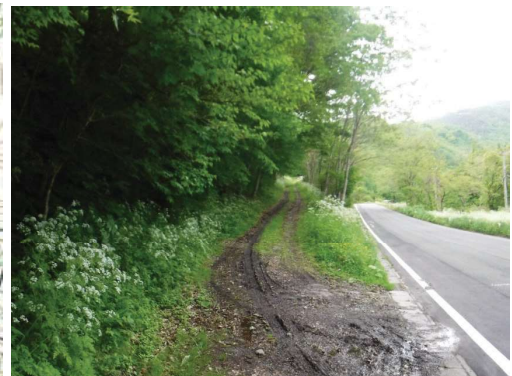
▼気象災害による法面崩落等が発生しても今後の工事への影響が最小限となるよう工事を計画的かつ効率的に進めることが必要。

7

3 改善策及び今後の計画

(1) 改善策

▼新工区を設定し、複数工区体制による発注計画の見直し



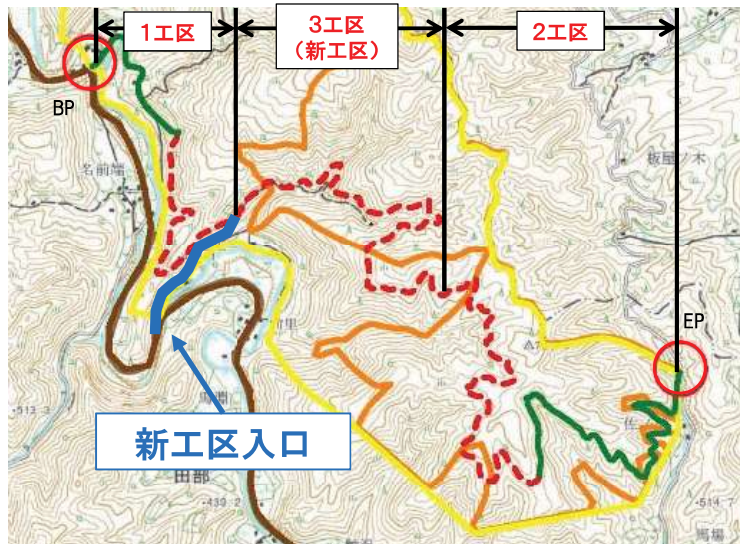
新工区入口

8

3 改善策及び今後の計画

(2) 今後の計画

▼既設道路から近い箇所で工事を行うことや補正予算等の活用により効率的に工事の実施が可能。



ア 残事業量

残延長(m)	残額(千円)
9,225	1,285,000

イ 単年度・1工区当たり事業量

施工体制	平均施工延長(m/工区・年)	平均施工額(千円/工区・年)
3工区	615	85,700

9

3 改善策及び今後の計画

(3) 新工法の採用によるコスト縮減

▼縦断勾配が9%を超える箇所において、路面侵食防止構造として従来は路盤補強工を採用していたが、令和7年度から鉄鋼スラグ路盤工を採用することとなり、今後の施工経費の縮減が見込まれる。



路盤補強工



鉄鋼スラグ路盤工

10

4 木材利用について

(1) 木製構造物の利用について

目的

木材の利用促進及び環境配慮

主な木製構造物

丸太伏工、木柵工、木製吐口保護工、木製デリネーター等



植生基材吹付工

緑化による法面の風化・浸食防止

丸太伏工

防草効果による維持管理コストの縮減、視距の確保

11

4 木材利用について

(2) 木製構造物の耐用年数について

▼木材の腐朽が進んでいるが、20年経過しても一定の法面の浸食防止や防草効果を有している。



丸太伏工施工状況
(約20年経過)



拡大写真

12

公共事業再評価 〔第2回専門委員会詳細審議資料〕

地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道340号 和井内～押角

令和7年7月10日
県土整備部 道路建設課

1

● 国道340号の整備状況(宮古市～岩泉町)

○「事業中」及び「未事業」箇所図

区間延長（宮古市茂市～下閉伊郡岩泉町落合）

	全体	宮古市	岩泉町
区間延長	約33km	約19.2km	約13.9km
改良済	約20km	約15.2km	約4.9km
事業中	約3.1km	約1.7km	約1.4km
未事業	約9.9km	約2.3km	約7.6km



【凡例】

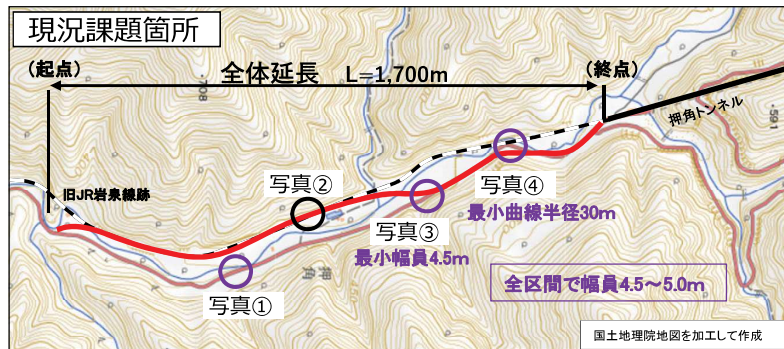
改良済
 事業中
 未事業



2

● 事業目的

幅員狭小、線形不良によりすれ違いが困難、急峻な地形により落石等の危険性
⇒本工区の整備によりこれらを解消し、安全で円滑な交通を確保



写真①(2016年8月)
災害時の通行止め
(平成28年度台風第10号)



工事状況



幅員狭小：W=4.0 (4.5) m



線形不良：最小曲線半径30m

3

【事業を継続する理由】

- 廃線となった旧JR岩泉線の代替路線で、バスの運行ルートとなっている
- 緊急輸送道路や、重要物流道路の代替・補完路に指定されるなど、路線の重要性が上がっている
- 当該路線、当該区間について地元から早期整備の強い要望を受けている

4

● 旧JR岩泉線の代替路線について

〔公表資料〕

「廃止方針表明時の記者会見資料(2012年3月30日)」からの抜粋

口岩泉線押角～岩手大川間列車脱線事故



- 発生日時 2010年(平成22年)7月31日(土) 7時33分頃
- 事故概要
 - ・茂市発・岩泉行の683D列車(1両)が線路上に堆積した土砂に乗り上げて脱線
 - ・お客さま7名と乗務員(運転士・車掌)2名のうち、お客さま3名と乗務員2名が負傷



※2010年8月2日より代行バス輸送(8便/日)

2

〔公表資料〕

「地元自治体との合意内容に関する記者会見資料(2013年11月7日)」からの抜粋

岩泉線の廃止について

岩泉線については、2012年3月30日に『鉄道による復旧を断念し、バスにより地域の交通を確保する』という方針を表明し、これまで、沿線の方々に復旧を断念するに至った経緯等について丁寧に説明してまいりました。

廃止後の代替輸送等については、2013年9月5日に岩手県及び沿線自治体である宮古市、岩泉町に改めて提案を行い、相互に理解を深めながら、協議を行ってまいりました。

その結果、本日を以て協議が終了し、岩泉線の廃止及びそれに伴う代替輸送等について、関係者間で合意に至りましたのでお知らせ致します。

なお、「廃止届」につきましては、明日以降、速やかに国土交通大臣に提出致します。

2013年11月7日

東日本旅客鉄道株式会社

5

● 令和元年度台風第19号に伴う広域迂回の状況

○令和元年10月17日 記者発表資料より(国土交通省、岩手県、宮古市)

防災情報/緊急情報

令和元年10月17日 10時00分
国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所
岩手県沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター
宮古市都市整備部 建設課

国道45号における通行止めの迂回路について

台風19号災害に伴う国道45号通行止めの迂回路をお知らせします。
なお、道幅が狭いため、通行にあたっては十分注意のうえ、走行してください。
また、**通行止め解除は10月21日(月)を目処に復旧作業を進めております。**

1. 国道45号 宮古市崎山第6地割～宮古市田老字向山 通行止めの迂回路 別紙のとおり
2. 通行止め解除について
通行止めの解除は、令和元年10月21日(月)を予定しておりますが、今後の気象状況等により変更する場合があります。
なお、解除時刻等の詳細については、後日お知らせいたします。
3. 通行止め解除に関する記者発表は、次のURLからご覧ください。
東北地方整備局 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/>
4. 道路情報
三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。
事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit
5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
高速道路・国道、県道 #99110
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

台風19号災害に伴う国道45号の迂回路 (宮古～田老)【広域迂回】



6

● 国道340号の整備に対する要望など

- 国道340号整備促進期成同盟会（八戸市、軽米町、九戸村、葛巻町、岩泉町、宮古市、遠野市、住田町、陸前高田市）、国道340号宮古岩泉間整備促進期成同盟会（宮古市、岩泉町）などの団体要望
- 政党要望、市町村要望

【国道340号宮古岩泉間整備促進住民総決起大会の様子】



令和5年10月21日
場所:新里トレーニングセンター(宮古市)
地域住民など約700人が参加



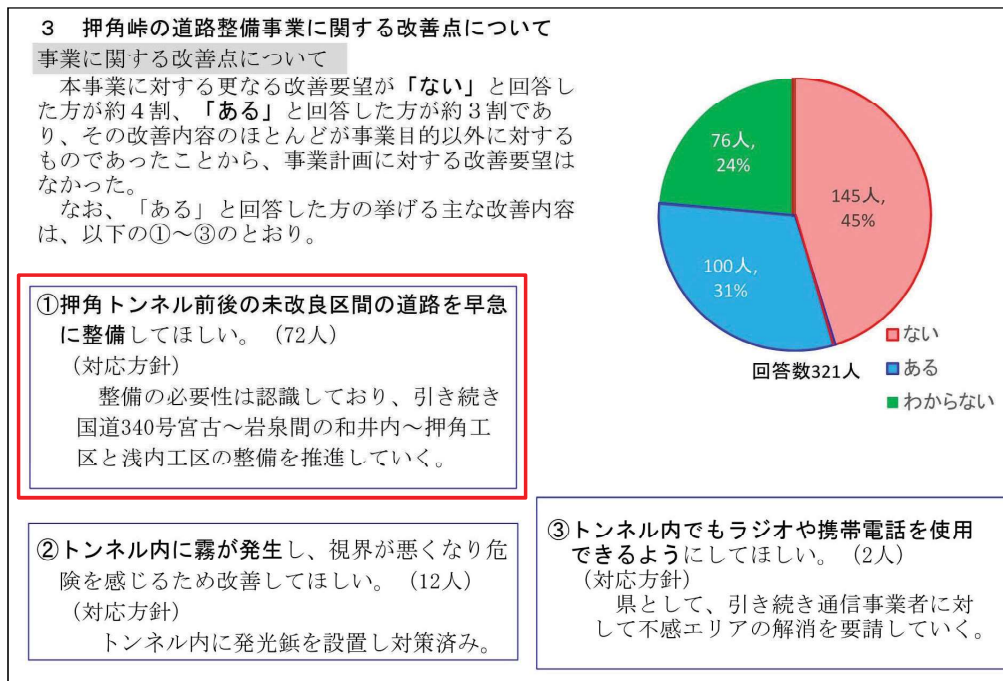
令和6年10月12日
場所:岩泉町民会館(岩泉町)
地域住民など約430人が参加

7

● 国道340号の整備に対する要望など

- 令和6年度 第3回岩手県大規模事業評価専門委員会 事後評価
地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)一般国道340号 押角峠

【アンケートの結果より】



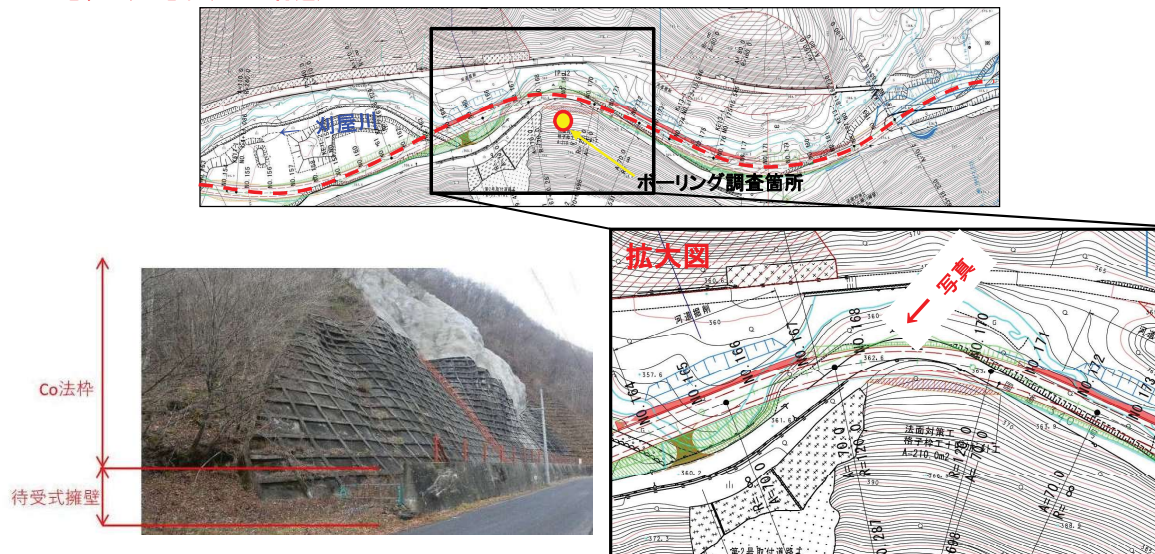
8

● 事業費の増額について

【変更計画】 縦断計画の変更

近くに長大法面があることなどから、ボーリング調査を実施した結果、岩盤コアに地すべり痕跡を示唆するような破砕帯帯状部分が確認された。

地すべりの恐れ(No169付近)



当初計画の切土では地形改変によって地すべりを助長するリスクがあるため、斜面を掘削しない計画に変更した。

9

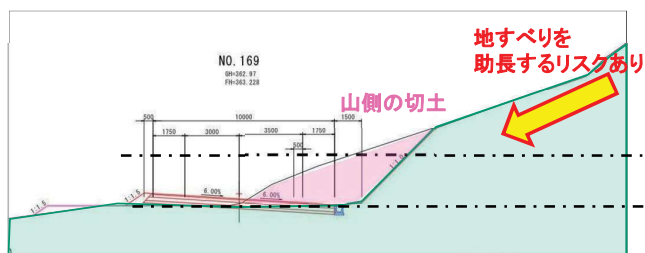
● 事業費の増額について

【変更計画】 縦断計画の変更

法面掘削が発生しない高さまで路面高を上げる縦断計画に見直し。

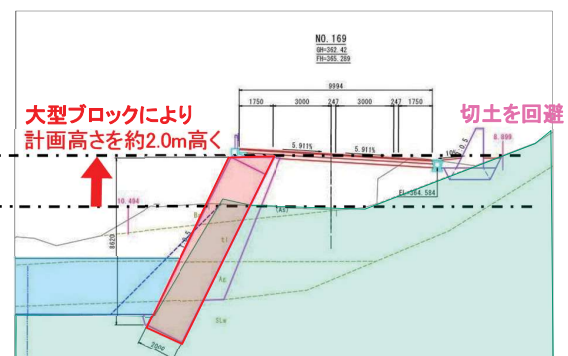
【当初計画】

路面の計画高は、**現道とほぼ同じ**で山側を切土



【変更計画】

路面の計画高を当初計画より約2.0m上げた

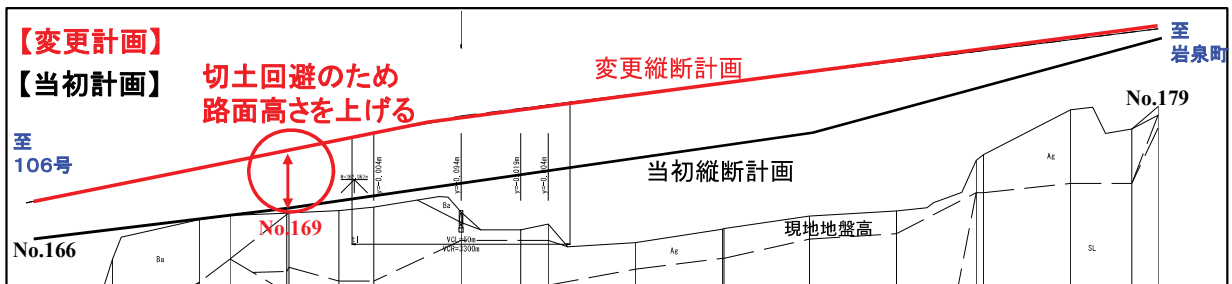


【変更計画】

【当初計画】

切土回避のため路面高さを上げる

変更縦断計画

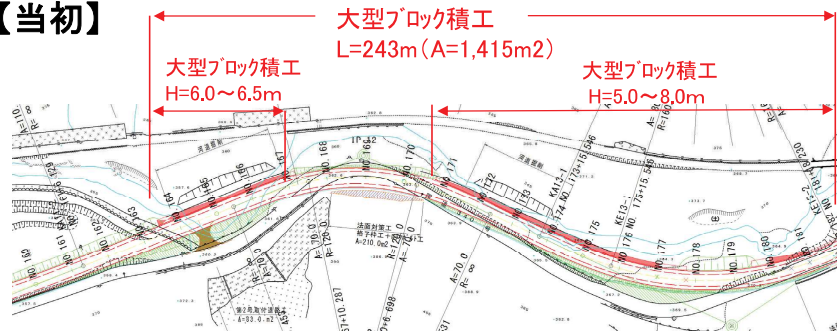


10

● 事業費の増額について

【変更計画】 縦断計画の変更

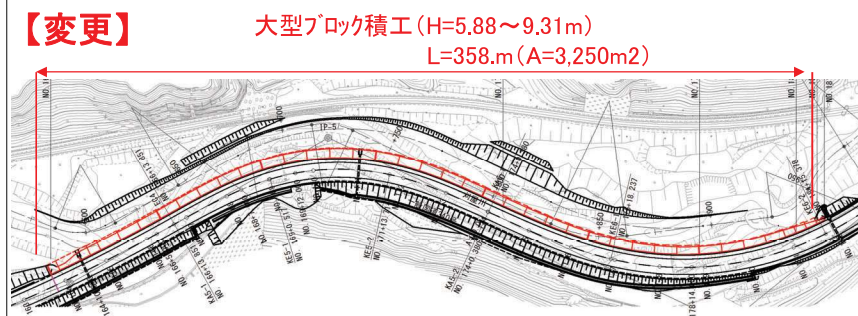
【当初】



大型ブロック積工
延長 L=243m
高さ H=5.0~8.0m
面積 A=1,415m²



【変更】



大型ブロック積工
延長 L=358m (+115m)
高さ H=5.9~9.3m
面積 A=3,250m² (+1,835m²)

一級河川北上川水系広瀬川 総合流域防災事業（河川）

令和7年7月10日
岩手県県土整備部河川課

1

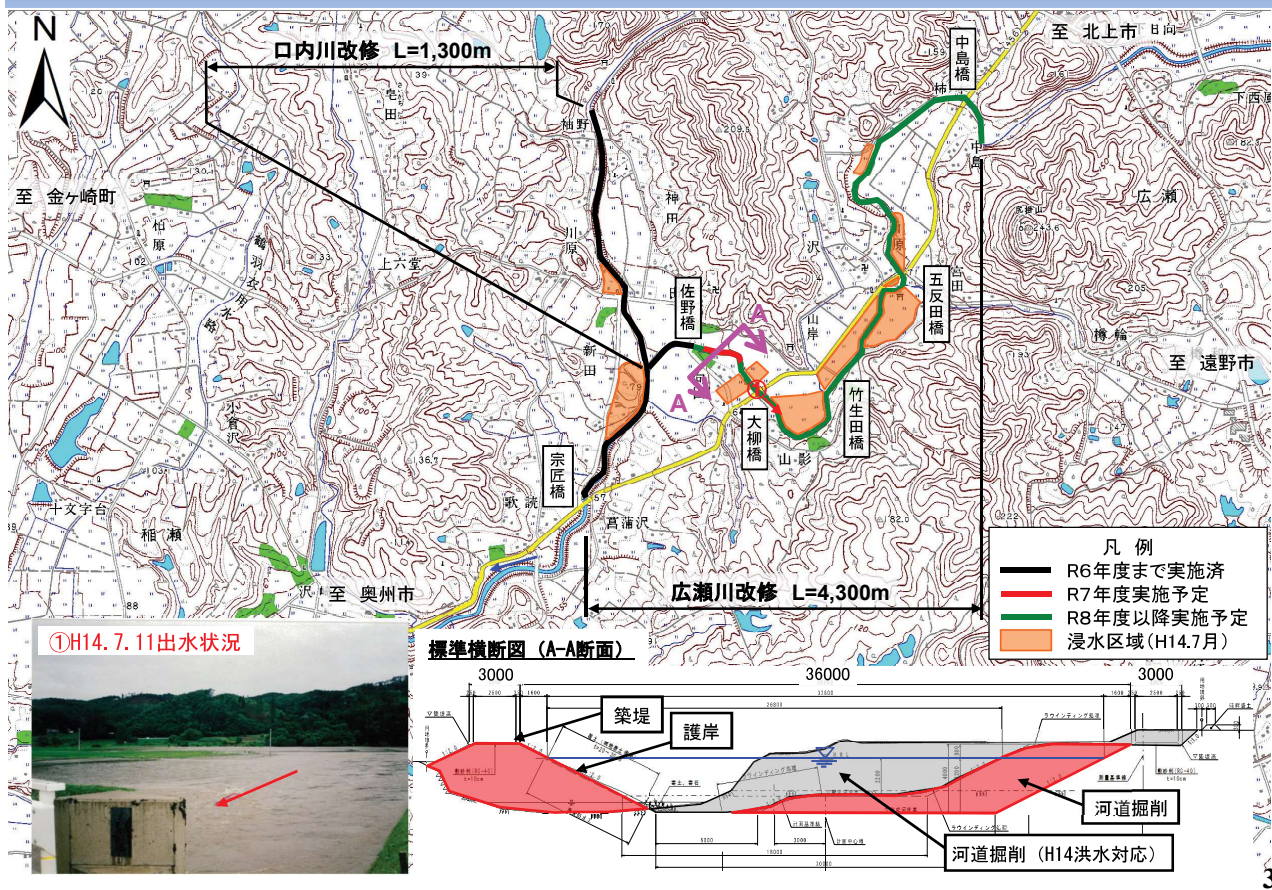
I 事業概要①

- 河川名 : 一級河川北上川水系広瀬川
- 事業内容 : 計画延長 L=5,600m
(広瀬川 L=4,300m、口内川 L=1,300m)
築堤工 L= 11,200m
掘削工 V=320,000m³
護岸工 A= 77,800m²
- 整備目標等 : 治水安全度 1/50
- 事業計画期間: 当初計画(H3) H3～H30
前回再評価時(R2) H3～R15
今回再評価時(R7) H3～R15
- 総事業費 : 当初計画(H3) C=4,100.0百万円
前回再評価時(R2) C=4,321.0百万円
今回再評価時(R7) C=4,783.8百万円
- 事業費の状況: 投資事業費(H3～R7) C=1,627.4百万円
進捗率 F=34.0%



2

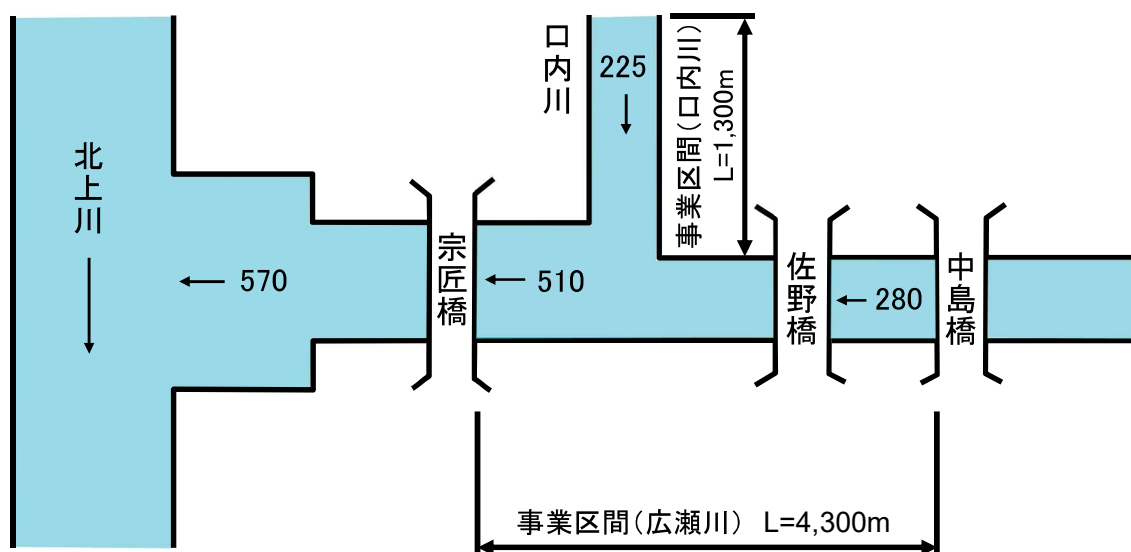
I 事業概要②



3

I 事業概要③

流量配分図(単位:m³/s)



4

Ⅱ 事業に関する社会経済情勢等の変化①

費用便益比（B/C）の変化

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案) 令和6年4月 国土交通省

(単位:百万円)

区 分		事業着手時	前回 再評価時	今回 再評価時
		(基準年:平成8年度)	(基準年:令和2年度)	(基準年:令和7年度)
費用項目	建設費	2,542.0	4,414.0	6,109.2
	維持管理費	255.0	156.0	195.0
	総費用(C)	2,797.0	4,570.0	6,304.2
便益項目	被害軽減の便益	2,881.0	4,677.0	10,509.4
	残存価値		25.0	24.2
	総便益(B)	2,881.0	4,702.0	10,533.6
費用便益比(B/C)		1.0	1.0	1.7

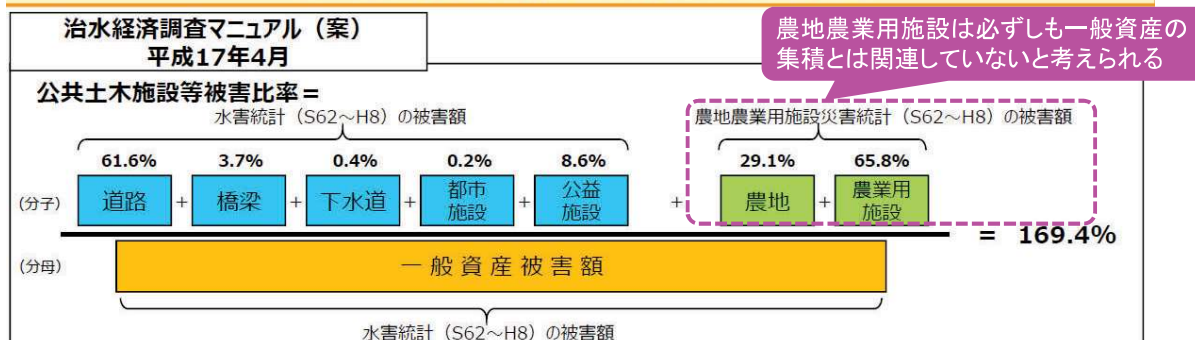
○B/C変化の理由

- ・ 費用項目の増は、労務費、物価の上昇に伴う全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。
- ・ 便益項目の増は、前回再評価以後に改定された治水経済調査マニュアル(案)(R6.4月)に基づき算出した結果によるもの。

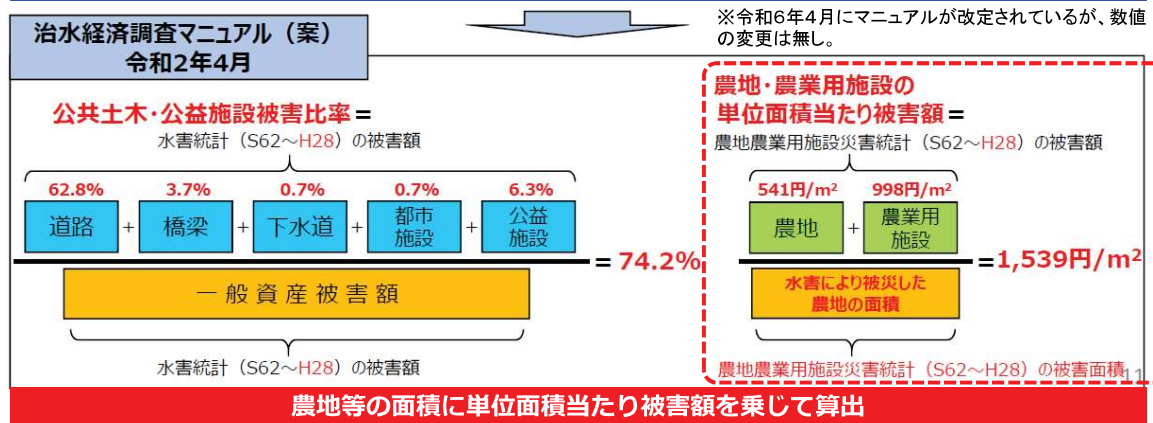
5

<参考> 治水経済調査マニュアル(案)の改訂内容

(参考) 公共土木施設等被害の算出方法



施設ごとに一般資産被害額に対する比率を設定し各施設の被害額を算定



6

Ⅱ 事業に関する社会経済情勢等の変化③

被害軽減の便益の変化

①前回再評価(基準年:令和2年度)

(単位:百万円)

一般 資産	農作物	公共土木施設等便益額			間接 被害	合計
		公共土木・ 公益施設	農地・ 農業用施設	合計		
1,691	96	1,259	1,602	2,862	29	4,677

②今回再評価(基準年:令和7年度)

(単位:百万円)

一般 資産	農作物	公共土木施設等便益額			間接 被害	合計
		公共土木・ 公益施設	農地・ 農業用施設	合計		
2,740	79	2,033	5,572	7,605	85	10,509

③比率(①今回／②前回))

(単位:百万円)

一般 資産	農作物	公共土木施設等便益額			間接 被害	合計
		公共土木・公 益施設	農地・ 農業用施設	合計		
162%	82%	161%	348%	266%	297%	225%

令和7年度第3回公共事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

○開催日: 令和7年8月7日(木)

○対象事業

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)一般国道340号 和井内～押角(宮古市)

○行程

			0:05			0:40			1:00	
始		移動時間 0:10	着	9:25	移動時間 1:40 ※休憩含む	着	11:10	移動時間 0:40	着	12:30
県庁			盛岡駅			宮古市			宮古市	
正面玄関前						現地調査			昼食	
出発			(西口バス ターミナル付近)			和井内～押角				
発	9:15		発	9:30		発	11:50		発	13:30

0:05				
着	14:30	移動時間 0:10	着	14:45
盛岡駅			県庁	
			正面玄関前	
(西口バス ターミナル付近)			帰庁	
発	14:35		発	

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

令和 7 年度第 1 回公共事業評価専門委員会の審議概要

1 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	稲作のための水源は河川か。十分な水が確保でき、水田に適した場所か。	【農村建設課】 取水源は主に15箇所の河川と3箇所のため池である。取水源の箇所ごとに用水ブロックを設置し、必要な水量を取水している。
②	今後整備した後に、水の不足により稲作がうまくいかないということはないか。	【農村建設課】 パイプラインで給水をする方式を取っているが、順番を守って配水、給水していただくようお願いしており、そのようなことはないと考えている。
③	平面図を確認すると編入除外要望が多く見られるが、具体的にはどのような要望が来ているのか。また、編入や除外は、希望があれば農家の意向に沿って対応するような形で進めているのか。	【農村建設課】 編入は、田んぼの区画形状の改善で要望する方が多く、除外は、自分で遠慮するという翻意というか、心変わりの方が多い。この地区ではないが、相続の関係により決まらない土地を除外するケースもある。編入や除外はできる範囲で対応をしている。
④	除外がかなり多いが、希望通りに聞いていくと考えていた事業が成り立たないこともあるのではないかと。どのように農家とやり取りをしているのか。	【農村建設課】 編入除外を全て希望通りとしているわけではない。編入する方は受け入れ、除外する方は極力説得によって調整することを基本としている。
⑤	P10 の評価指標の推移を見ると、着手時と評価時点での再評価項目が変わっているものがあり、トータルでは全体 100 のうち合計で 11 ポイント下がっている。必要性の前回、今回とも配点が 15 のところで今回 15 点のうち 7.5 点になったり、重要性の配点が 10 点のところ今回 2 点になったりしたのは、評価の変わり目のところのせいか、理由を伺いたい。	【農村建設課】 評価指標の変化が一番大きい理由である。例えば、米の主産地度と水田の生産性というものがある。今までは生産することをメインに指標を作っていたが、平成 30 年度から米だけではなく転作による野菜や大豆などの生産性も加味するようになったという変化がある。
⑥	全体点数が全体で 100 あるうち 1 つの項目、新しい項目については半分になって全体の数値が下がっている。時代に合わせて指標が変わっていると思うが、その中で満点ではなく半分ということは、その時代に求められているものに対応できているかという観点では評価が全体的に下がっていないか。	【農村建設課】 指標の変更後は、米以外の生産性、収量の増大といった観点が強く打ち出されてきており、そういったことを加味した評価指標の変更である。

⑦	米以外のものを作っていないと点数が下がるような評価の仕方になるのか。	【農村建設課】 この評価指標は、基本的には地区ではなく該当する市町村になるため、必ずしもこの地区 100% という話ではないが、傾向としてはそういうことになる。
⑧	〔清田関連〕 P11 の便益項目のところで、農業の持続的な発展に関する効果の耕作放棄防止効果が、事業着手時（H27）の 1 百万円から今回 38 百万円に増加した理由を次回説明してほしい。 また、便益項目のその他効果である国産農産物安定供給効果について、小猪岡は事業着手時（H27）から今回で減少しているが、清田では増加しており、同事業でも違いがある。それぞれの理由についても次回説明してほしい。	【農村建設課】 <u>第 2 回委員会で説明する。</u>

2 農道整備事業 袋主（軽米町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課の対応（回答）
①	今まで想定しなかった岩盤が出てきたということだが、今後もそのようなことがあるのか。また、埋蔵文化財包蔵地に対する今後の対応は。	【農村建設課】 新たに岩盤が出てくることはないの見込んでいる。埋蔵文化財については、これから 200 m ² の発掘調査行う。発掘調査費は、約 500 万円である。
②	事業に関する評価指標の推移の同意率のポイントが年々大きく下がっているが、その要因は。	【農村建設課】 事業を平成 28 年度から継続しているが、その間に関係人の死亡によって相続人等の関係者が増加し、遠方の方もいることから同意を取得できない人が増加しているためである。

3 林道整備事業 朴館線（一戸町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	その他の環境配慮に要する事業費に、間伐材を使用した木製構造物を施工と再生砕石を使用の 2 点を挙げているが、これらによって事業費が増加したのか、削減されたのか。	【森林保全課】 増減額ではなく、環境に配慮するために必要となった事業費を表しており、予定している総事業費に組み込んでいるものである。
②	法面保護工において丸太伏工を採用することによって維持コストの低減とあるが、今後の維持管理も含めて削減になるということか。	【森林保全課】 そのとおり。丸太伏工の部分は草を刈る必要がないため、維持管理の費用が削減になる。

③	丸太伏工を行う条件はあるか。	【森林保全課】 基本的に、岩盤のところには設置しないこととしている。切土法面の土砂の部分において、法面が高いところは積極的に丸太伏工を使用している。
④	丸太を使用した際の耐用年数は。丸太が朽ちてきたときに崩壊する心配はないのか。	【森林保全課】 今までの施工実績からみると、10 年程度と考えられるが、丸太が災害を助長した事例はない。もともと法面崩壊の危険がある場所には、丸太伏工は行わないようにしている。

4 林道整備事業 畑福線（葛巻町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	融雪による法面崩落がたびたび起きたということだが、同じ場所なのか、それとも複数個所だったのか。	【森林保全課】 事業概要図の下の方に、緑の線で長く直線部分があると思うが、このあたりで法面崩壊等が起こったため、それらを片付けないと先に行けないというような部分があり、時間がかかった。
②	工期の長期化により単年度にかけられる事業費は限定されると考えられるが、1 年間に投資できる事業費はどのくらいか。	【森林保全課】 路線の中で大体 3 工区起こして、1 工区 7000 万円～8000 万円の予算で進めていく。
③	工事期間が長期化していること、また、崩落によって工期が遅延しており、その改善がなされるかということについて次回説明してほしい。	【森林保全課】 <u>第 2 回委員会で説明する。</u>

5 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 和井内～押角（宮古市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	橋梁形式の見直しとはどのような変更か。	【道路建設課】 この地区の道路線形は曲線になっている。当初は、曲線橋の場合に通常採用する箱桁橋を予定していたが、事業化後に再検討した結果、2 主鈑桁橋という合成桁橋がコスト縮減になることが分かり、橋種を変更した。

②	事業区間内の構造物等の調査設計等に時間を要したのはなぜか。	【道路建設課】 道拡幅区間で、一部法面掘削が発生する区間のボーリング調査をしたところ、切土をすると地すべりを誘発するような地形が確認された。その部分を切らないために、道路の縦断計画を上げる計画に変更したため、川側にある大型ブロックの施工量が多くなったことが主な要因である。
③	事業費を上げている要因は、工事費の増加が大きいのか。	【道路建設課】 そのとおり。大型ブロックの施工量の増加で 5 億円、物価高等による増加で 2 億 7000 万円、工事費全体で 7 億 7000 万円ほど増加している。
④	事業着手時の B/C が 0.7 であり、そもそも高くはないが、事業を行うと判断したのはなぜか。	【道路建設課】 国道 340 号は緊急輸送道路であること、廃線となった JR 岩泉線の代替路線であることから重要な路線である。また、毎年、整備促進住民総決起大会が開催され、約 700 人の地元の方々が路線の整備について必要性を訴えており、地域からの整備要望の声が大きいためである。
⑤	今回、B/C が 0.3 とかなり低くなっていることから、事業を継続する理由と事業費が増えた理由について次回説明してほしい。	【道路建設課】 <u>第 2 回委員会で説明する。</u>

6 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	防護人口が減っており、完成の頃にはゼロになってしまうのではないかと懸念がある。この事業はいつから効果が発揮されるのか。	【河川課】 防護人口は減少傾向にあるが、農地や診療所、町道など守るべき施設も多くあるため総合的にみて事業は必要であると考えている。効果の発現については、整備完了区間から順次一定の効果が発現されていく。
②	費用便益分析の被害額の便益で評価が変わったということだが、農地に対する被害を重く見るように変わったのか。	【河川課】 そのとおり。改定前は、農地・農業用施設の被害額に一般資産の被害額の一定の比率をかけて算出していたが、令和 2 年 4 月の改定により、農地・農業用施設の被害額を公共土木施設被害額と別に算出することとなった。農地等の面積に単位面積当たりの被害額を乗じて、よりの確に算出するように変更となった。

7 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	上流で整備が進み、水が流れやすくなったら下流側の水位が上がりやすくなって浸水被害が増えるのではないかと思うが、下流側への水位の変化の影響範囲や規模について教えてほしい。	【河川課】 計画段階から改良後の下流への浸水の影響や流下能力の負荷が生じないように計画している。下流側から改修が進んでおり、口内川合流後の下流では、上流よりも広い改修断面にしているため下流側の水位が上がりやすいということはない。
②	河川事業全体に共通するが、便益項目の被害額の便益において、農地の被害の重要性が高まったことで数値が大きく変化しているようだが、詳細について次回説明してほしい。	【河川課】 <u>第2回委員会で説明する。</u>

8 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	防護人口が増加している理由は。	【河川課】 現地を見ると比較的最近建てられた家屋が散見されており、社会増によるものと考えられる。
②	地元との調整に時間を要したとあるが、どのような調整が行われていたのか。	【河川課】 築堤の法線に関する用地関係の取り扱いなどである。

9 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	県で全ての河川で多自然川づくりに取り組むということだが、本後川での取組内容は何か。	【河川課】 護岸を設置するために、床掘りや仮設の締切り等で現地の河床部を改変することになり、護岸設置後に元の植生に近い状態に復元することが必要である。適切な維持管理、河積に異常な堆積等生じないように、寄せ石や、覆土のし過ぎがないよう適切な設定をしながら施工していくことが必要と考えている。
②	自然環境への配慮に対する中項目評価がb評価であるが、自然環境に積極的に対応しているように思える。b評価にしたのはなぜか。	【河川課】 河床部まで改変が生じる期間がごく僅かであり、部分的な対応であるためb評価とした。

10 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	カジカへの対応は十分か。	【河川課】 希少野生動植物検討会で現地調査をしてお り、工事に当たっては委員の指導を仰ぎながら 対応している。また、転石等、生息に適し た環境を保全すれば、当該地区に戻ってくるの ではないかと考えている。
②	コスト縮減の実現性はどの程度か。	【河川課】 現時点では施工上の制約は想定されないた め、コスト縮減の実現性は高いと考えている。